

## 令和4年第4回定例会議事日程（第4号）

令和4年12月13日（火）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第57号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第58号 吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第65号 令和4年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第6 議案第66号 令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第7 議案第67号 令和4年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について
- 日程第8 議案第68号 令和4年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 意見書第3号 国民健康保険財政への国庫負担割合引上げを求める意見書について
- 日程第10 閉会中の継続審査の申し出について

令和4年第4回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和4年12月13日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 12月13日 10時00分

応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則  
 2 番 向野 倍吉 8 番 岸本加代子  
 3 番 中家 章智 9 番 横川 清一  
 4 番 矢岡 匡 10番 是石 利彦  
 5 番 山本 定生

不 応 招 議 員 7 番 梅津 義信  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	上下水道課長	奥家 照彦
建設課長		建設課長	
教育 長	江崎 藏	地域振興課長	軍神 宏充
未来まちづくり課長	和才 薫	教 務 課 長	小原 弘光
総務財政課長	奥本 仁志	建設課主幹	南 博己
住 民 課 長	石丸 順子	吉富あいセンター長	友田 哲也
税 務 課 長	岩井 保子	危機管理室長	梅林 正典
会計管理者		検査会計室長	奥本 恭子
福祉保険課長	別府 真二	吉富保育園長	鍛治 淳子
子育て健康課長	石丸 貴之	吉富幼稚園長	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	鍛治 幸平
書 記	西岡 恵

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） おはようございます。ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、山本議員、2名を指名いたします。

---

### 日程第2. 委員長報告

○議長（是石 利彦君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

議案第57号から議案第68号までの6案件を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長からの順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（中家 章智君） 皆さん、おはようございます。それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第57号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第58号吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、去る12月2日に付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について御報告いたします。

議案第57号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。質疑では、さきの説明では、現在、課長職の職員が定年を迎えた際、次の適任者がいない場合は、そのまま課長職として留任してもらうという説明でしたが、その場合も給与は3割減ですか、モチベーションを保つことはできるのですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第58号吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。質疑では、マイナンバーカードを利用してコンビニで印鑑証明を取得することについて、マイナンバーカードの場合、4桁の暗証番号が分かれば誰でも取得可能と思われれます。もし犯罪に使われた場合は、どこのコンビニでいつ使われたのかが分かるのでしょうか。土日でもコンビニで申請可能ですか。マイナンバーカードの場合、4桁の暗証番号入力で取得できます。今まではワンクッションとして対面で本人確認をしていたが、今後はこのようなシステムで進んでいくのですか。住民課窓口で印鑑証明を取得するためのカード

は、今後は撤廃していくのですか。マイナンバーカードを持っている人が役場に来て印鑑証明を取得する場合、マイナンバーカードで取得できるのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 福祉産業建設副委員長。

○福祉産業建設常任副委員長（角畑 正教君） 皆さん、おはようございます。それでは、福祉産業建設常任委員会審査報告。

議案第66号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第67号令和4年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について、議案第68号令和4年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について、去る12月2日、付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第66号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。質疑では、保険給付費に関連して、本会議で激変緩和措置について言及されましたが、今後の見通しについてお尋ねします。令和5年度で激変緩和措置は打ち切られるということなんですか。吉富町の医療費が非常に高い要因の一つに、精神疾患などの継続的医療の必要性があるということでしたが、精神疾患の患者さんは何人ぐらいいるのか、また患者の推移として、この何年間で増えているのかどうか分かれば教えてください。国保加入者以外の世帯で精神疾患の方がかなり多いことが考えられますがどうですか。保険給付費、医療諸費、一般被保険者療養給付費について補正を組まれています。健康メニューがいろいろあると思いますが、医療費を下げるために、町民にその健康メニューを周知していただくことがまず大事だと思います。病院に行く人が減るに直結しないとは思いますが、担当課としてどのように考えていますか。地域・地区で少人数でラジオ体操をやっていて、その方々が以前、肩、首が痛いと言っていたのですが、ラジオ体操をするようになってから言わなくなったという話を聞きます。ぜひ、町民の方にお知らせいただきたいと思っておりますが、いかがですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第67号令和4年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。特に質疑、意見等はなく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第68号令和4年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。質疑では、資本的収入で企業債が資本的支出で管渠建設費が減額されていますが、これの関連についての報告をお願いします。下水道施設について、耐久年数は過ぎているが、比較的良好であるとの診断結果だったとお聞きしましたが、この先ど

れぐらいまで改修工事は必要でないか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 予算決算委員会委員長。

○予算決算常任委員長（太田 文則君） 皆さん、おはようございます。予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第65号令和4年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について、去る12月2日、付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第65号令和4年度吉富町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。質疑では、国庫支出金のマイナポイント事業費補助金は何に対する補助金ですか。光熱水費が補正予算全体で931万2,000円と大きな増額がされています。電力の自由化により新電力会社に移行して、原油高、円安、ウクライナ危機などにより、また九州電力に戻ってきたためによる主に高压電力の電気代だと思いますが、今後の対策についてはどのように考えていますか。新聞等で自由電力の会社が破綻しているという情報は早くからあったと思いますが、吉富町が契約した電力会社に対しての確認作業はされましたか。町長交際費の増額補正について、今年度は町制施行80周年であったし、特別なことがあって増額になったのでしょうか。庁舎通路屋根工事について、庁舎のどの場所になりますか。民生費、社会福祉総務費、扶助費の障害児通所支援事業費について、かなり大きい増額補正をされています。内容説明をお願いします。民生費、児童福祉総務費の障害児保育事業補助金が300万円増額補正をされています。内容説明をお願いします。幼保一体化施設こどもの森費で保育業務支援システム使用料、園舎LAN無線接続工事費、備品購入費が計上されています。昨今の通園バスの置き去り問題対策ではないかと考えられますが、今回ICTをすることにより、具体的にどのような業務が改善されますか。また、業務が増えることはないですか。ICTについて、保育士たちがシステムを使いこなせそうですか。また、預ける親については、ガラケーの携帯しか持っていない人、携帯を持っていない人とか様々でシステムを使えない親もいると思います。検討はされましたか。コロナが始まってから体温測定等で入り口にパソコンを設置しているところが多いですが、園児がいる場所に設置すると水をこぼされる危険性があります。水に濡れるとすぐにパソコンが壊れますので、園児がいることを前提に考えたシステムを導入してもらいたと思いますが、検討してもらえますか。衛生費、環境衛生費の老朽危険空き家等除去事業補助金が計上されています。家屋の解体と思いますが、2軒分ですか。町内のどこの場所ですか。今回、空き家を解体してくれる方たちは、またそこに新しい家を建てるために崩すのですか。危ないから更地にするために崩すのですか。衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、予防接種委託

料に関連して、これまでの子供たちのワクチン接種率は幾らですか。こどもの森のICTの話を書き聞きましたが、あいあいセンターとか社協の方々の高齢者向けの複雑な報告書の作成等にこのICTを活用できませんか等々の質疑がなされ、意見では、今回の補正予算の中で空き家除去事業が前向きに進んでいるということですので、これは大変評価をしたいと思います。今後も空き家のほうになるべく対策を進めていただいて、住民にも町が進めていることを周知していただきたいと思います。それと、保育所のICT化推進ですが、保育士たちの負担軽減のためにも、今から先こういう形にしていくのは本当に必要なことだと思っています。

ただ、子供というのは本当にどのような動きをするのか予測がつかないというのは一番御存じだと思いますので、子供たちが器具を落としたり、機械を濡らして使えなくなったということがないように十分配慮して進めていただきたいと思って賛成します等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、委員長報告を終わります。

これから議案の審議に入ります。

---

### 日程第3 議案第57号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第57号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さん、おはようございます。議案第57号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、当条例は、公務員の定年延長への法改正に伴う関係条例の改正である。年金受給までの65歳まで勤務を続けられるようになるが、職業の選択と職員多様性を考慮した運営をお願いして、賛成といたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第57号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第57号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第58号 吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第4、議案第58号吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第58号吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、当条例は、印鑑証明などをコンビニで発行できるように行うための条例改正である。これにより役場開庁時間外での発行が可能になり、住民の利便性向上と職員の業務軽減、負担の減少などよき面も多いも、コンビニ手数料の負担や町の手数料収入の減少など費用面で問題も見受けられる。ぜひ役場での発行を底上げできるようなことも検討する必要性を指摘して、総論賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第58号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号吉富町印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

日程第5. 議案第65号 令和4年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第5、議案第65号令和4年度吉富町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 令和4年度吉富町一般会計補正予算（第9号）につきまして、3款5目こどもの森費の保育園ICT化推進事業について。1番は、園児の安全確保のための事業だと思いますが、同時に職員の事務作業の効率化が図られ、保育の質が上がるのは大変よいこととありますが、今後、システムをレベルアップさせより使いやすくし、ICT化推進に期待をします。

また、4款衛生費4目環境衛生費の老朽危険空き家除却事業補助金については、空き家は社会問題となり、除却できれば地域の防災・減災の面でも大変有効だと思います。今後は、除却後の利活用についても新しい展開を期待しまして、賛成します。

○議長（是石 利彦君） ほかに反対・賛成討論ありませんか。山本議員。賛成討論。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第65号令和4年度一般会計補正予算（第9号）について、補正予算全般にて社会情勢でも問題視される電気代が高騰して大きな負担になりつつあるも、環境衛生費で老朽危険空き家等除却事業補助金60万円は、危険空き家の除去申請が当初予算で予定を超えるための補助金予算の増額である。議会が長く問題視をしてきた空き家問題が進み出した第一歩かと考える。この後も近隣の自治体で実施されている固定資産税の一定期間減免などの検討していただき、空き家問題が少しずつでも進むことを切望して、賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） ほかに賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第65号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案

は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号令和4年度吉富町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第6. 議案第66号 令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について**

○議長（是石 利彦君） 日程第6、議案第66号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第66号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり、決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号令和4年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

**日程第7. 議案第67号 令和4年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）について**

○議長（是石 利彦君） 日程第7、議案第67号令和4年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり、決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号令和4年度吉富町水道事業会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8. 議案第68号 令和4年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第8、議案第68号令和4年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対・賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第68号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり、決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号令和4年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、執行部より付議されました議案は全て議了いたしました。

ここで、町長から議員の皆様にご挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） それでは御挨拶を申し上げます。

今回の12月定例町議会は、11月29日から本日12月13日までの15日間、長期間にわたっての慎重な御審議、大変お疲れさまでした。今回の定例会に執行部から提案をさせていただきました全ての議案に対しまして、原案どおり御議決を賜り、本当にありがとうございました。御議決頂きました職員の定年延長につきましては、職員にとって今後の生活設計に大きな影響のある制度改正となります。関連する制度も多いため、来年4月の施行に向けて抜かりなく準備を進めてまいります。

また、補正予算につきましては、医療費の問題など、町の重要課題について貴重な御意見を頂

きました。町民の皆さんがいつまでも元気で健康に、そして安心して生活をしていただける町となるように、長い目で根気強く取り組んでまいりたいと思います。

また、新型コロナ関連や保育所運営システムの導入など、新たに計上した予算につきましては、年度内の限られた期間での実施となりますので、効率よく敏速に事業を進めてまいります。

さて、今年も残り僅かとなりました。振り返りますと、町制施行80周年という大きな節目の年を迎え、コロナが猛威を振るう中、様々な記念行事を何とか無事に実施をしてまいりました。この先も「DRUM TAO」による特別公演や世界で活躍される著名な演奏者による「ことほぐコンサート」を開催します。コロナ禍で不自由な毎日を少しの間だけでも忘れ、心地よいひとときを過ごしていただければと思っております。

また、1月には人気プロ野球選手らの共演による野球教室も吉富漁港グラウンドにて開催いたします。ホームランバッターが放った、びっくりするほどどこまでも飛んでいくボールを見詰め、子供たちの驚きの歓声がグラウンドに響き渡る、そんな光景が目浮かぶようで私自身も楽しみでなりません。

なかなか小さな町では経験できないような心に残る楽しいイベントを用意しておりますので、これらの行事を通じて、住民の皆様と共に町の記念すべき一年を祝い、吉富町に対する愛嬌心をより一層深めることにつながれば幸いです。

これまでの方たちが築き上げたこの町のすばらしさを実感し、今後も末永く吉富町が元気で明るく、温かな町であり続けるように、今できることに私たちが責任を持って全力で取り組み、胸を張って将来を担う子供たちに引き継げるようにしたいと、改めて強く感じるところでございます。

また、先日の母親葬送時には、たくさんの御心配や心に響く御配慮を頂いたこと忘れません。本当にありがとうございました。

議員の皆様におかれましては、どうかお体に御自愛頂き、来る年が皆様にとって、今にも増してすばらしい一年となりますように御祈念申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。どうかよいお年をお迎えください。ありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） ありがとうございました。執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。再開は10時35分といたします。

午前10時27分休憩

.....  
午前10時35分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

. . .

日程第9. 意見書第3号 国民健康保険財政への国庫負担割合引上げを求める意見書について

○議長（是石 利彦君） 日程第9、国民健康保険財政への国庫負担割合引上げを求める意見書についてを議題といたします。

提出議員に提案理由の説明を求めます。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） では、提案理由の説明をいたします。

国民健康保険制度は、被保険者の年齢構成が高いことなどにより医療費が高水準である一方、所得水準の低い被保険者が多いことから保険料負担率が高く、被保険者は重い負担に苦しんでいます。

また、世帯の被保険者数に応じて賦課される均等割は、被用者保険と比較して多子世帯を中心に保険料負担が重くなっている大きな要因であり、こうした仕組みは子育て支援に逆行するものであります。

よって、今後医療費の増大が見込まれる中、被保険者に過度な負担を負わせることなく、国民健康保険料を将来にわたり持続可能な制度として維持するため、1兆円規模の公費投入による財政基盤の強化に加え、均等割の撤廃を行い、国民健康保険税の負担を軽減するよう強く要請したいと思い、今回提案いたしました。よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（是石 利彦君） これから質疑に入ります。本案に対し御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お謀りいたします。ただいま議題となっております意見書第3号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第3号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。

意見書案には、私自身、数年前から訴えてきた内容が組み込まれています。特に、単に国庫負担割合の引上げを求めるにとどまらず、協会健保にはなく、保険料引上げ、子育て支援に逆行する均等割の撤廃を求めていることは画期的なことです。

さらに、今度の議会の委員会の席上でも審議の際に議論になりましたが、国は激変緩和措置を終えようとしているということでした。そうしたときにこの意見書の採択はとても意義深いことであると考え、賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） ほかに賛成・反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、意見書第3号国民健康保険財政への国庫負担割合引上げを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（是石 利彦君） 日程第10、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中に継続審査をすることに決定いたしました。

---

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和4年第4回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時39分閉会

---